

陸産貝類保全・プラナリア対策検討会の報告

1. 陸産貝類・プラナリア対策検討会の経緯

環境省では、平成 19 年度より主に、父島を対象として貝食性のプラナリアであるニューギニアヤリガタリクウズムシ（以下、「ウズムシ」とする。）が未侵入である地域の生息地を保全するとともに、既にウズムシの侵入により陸産貝類が確認されなくなった地域の生息地を再生するための手法及び対策を検討してきた。

平成 20 年度からは専門家及び関係機関の間で調査結果を共有し、事業計画等の提案事項について合意を得ることを目的として、「プラナリア対策・陸産貝類保全検討会」を設置（平成 27 年度に検討会名称を「陸産貝類保全・プラナリア対策検討会」に改称）して、検討を進めてきた。

名 称	陸産貝類保全・プラナリア対策検討会	
設置期間	・平成 20 年 8 月～ ・年度内に 3 回開催	
事務局	環境省	
メンバー （敬称略）	大河内 勇	前・森林総合研究所 理事
	大林 隆司	東京都小笠原支庁産業課亜熱帯農業センター 主任（病害虫担当）
	加藤 英寿	首都大学東京 牧野標本館 助教
	杉浦 真治	神戸大学大学院 准教授
	千葉 聡	東北大学東北アジア研究センター 教授
		（五十音順）

2. 陸産貝類保全・プラナリア対策検討会における検討内容

父島島内の脆弱な固有陸産貝類の生息する地域を対象として、陸産貝類の生息状況とウズムシの侵入状況を確認するためのモニタリング調査を実施しながら、プラナリア類の防除技術（殺虫・忌避・誘引）の開発を進めてきた。主な成果としては、電気、液剤、熱湯、冷凍、燻蒸等による殺虫効果や薬剤による忌避効果が確認され、通電ロープを使った侵入防止柵やセンサー板、薬液マットでの一定期間の忌避等が実用化されている。

しかし、一旦侵入したプラナリア類を排除する有効な方法は未だ確立されておらず、父島の「重要地域」の数はウズムシの侵入・拡散に伴い減少していった。そのため、平成 22 年度より保全の緊急性の高い種から域外保全に着手している。

域外保全のための技術開発については、室内飼育による保護・増殖技術は確立された一方、より多くの個体をより自然な状態で保護・増殖する野外飼育技術に関しては、周囲にプラナリア類が高密度に分布する父島の集落地周辺での実験施設で検討を進めているものの、ウズムシが未侵入の西島等の父島属島で野外飼育技術の開発を進める検討がなされている。固有陸産貝類の保全状況が、これまでの主な検討対象範囲であった父島のみならず小笠原諸島全体において危機的になりつつあることから、平成 26 年度に「小笠原諸島における固有陸産貝類の保全方針（案）」を提示し、平成 27 年度は内容の拡充を図るための検討を進めている。

3. 科学委員会下部ワーキンググループ設置の提案

小笠原の陸産貝類は島しょ生態系における種分化の過程を顕著に示し、小笠原諸島の世界遺産価値の重要な位置を占めているが、貝食性のプラナリアであるニューギニアヤリガタリクウズムシ（以下、「ウズムシ」とする。）の侵入や外来ネズミ類の食害等により生存が脅かされており、その生息地の保全、再生、創出が急務となっている。

平成 20 年度に設置された「陸産貝類保全・プラナリア対策検討会」は、主に父島におけるウズムシの拡散に対する脆弱な固有陸産貝類の保全方針及び保全技術の検討を行い、具体的な環境省の保全事業にフィードバックすることを目的としてきた。しかし、兄島のクマネズミによる食害や母島での貝食性プラナリアやツヤオオズアリの侵入が確認されるなど、固有陸産貝類の保全にとって危機的状況が確認されつつある。

このような状況から、これまでの主な検討対象範囲であった父島のみならず、小笠原諸島全体の固有陸産貝類の保全方針を検討する必要性が生じてきた中で、固有陸産貝類は小笠原諸島世界自然遺産地域における遺産価値を証明する重要な資産でもあることから、一事業検討会の枠組みで検討できる範疇を超える課題への対応が求められているものと考えられる。

したがって、「陸産貝類保全・プラナリア対策検討会」を発展的に解消し、科学委員会の下部ワーキンググループとして設置することを科学委員会に提案し、世界自然遺産の管理機関である環境省、林野庁、東京都、小笠原村の綿密な連携と協働により本課題に対応していくこととしたい。

名 称	(仮称)小笠原諸島陸産貝類保全ワーキンググループ	
設置期間	・平成 27 年 12 月～ ・平成 27 年度は 1 回、その後は年度内に 3 回開催	
事務局	管理機関(環境省、林野庁、東京都、小笠原村)	
メンバー (敬称略)	大河内 勇	日本森林技術協会 業務執行理事
	加藤 英寿	首都大学東京牧野標本館 助教
	佐々木哲朗	小笠原自然文化研究所 副理事長
	杉浦 真治	神戸大学大学院 准教授
	千葉 聡	東北大学東北アジア研究センター 教授
	和田慎一郎	森林総合研究所 特別研究員
	亘 悠哉	森林総合研究所 主任研究員
	*必要に応じ関連分野の専門家をアドバイザーとして追加 (五十音順)	

4. 関連する動き

平成 27 年 5 月に、小笠原陸産貝類 14 種が絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)に基づく国内希少野生動植物種に指定され、現在は保護増殖事業計画が作成中である。